

## 「小児かかりつけ医」に関する説明書

当院を継続的に受診され「かかりつけ医」に登録された患者さんに、以下のような対応を行います。

- 急な病気の診療や慢性疾患の指導管理を行います。健診等にて発達段階に応じた助言・指導等を行い、健康管理に応じます。予防接種の接種状況を確認し、接種の時期について指導するとともに予防接種の有効性・安全性に関する情報提供を行います。
- 「小児かかりつけ医」に登録された患者さんからの電話による問い合わせに常時対応します。
- やむを得ず対応できない場合は、福岡市急患センターや小児救急電話相談にご相談ください。
- 「小児かかりつけ医登録」は1人の患者さんにつき1か所の小児科が対象になります。
- 当院で「かかりつけ医登録」をされても、他の小児科で診療を受けることは可能です。  
ただし、他院にて「小児かかりつけ医登録」をすることはできません。
- 他院を「かかりつけ医」とする場合は、そこで「小児かかりつけ医登録」に署名してください。その場合、当院でも診療できますが、当院での「小児かかりつけ医登録」を取り消す必要がありますので、受付に必ずそのことをお申し出ください。
- 同意されない場合、同意を撤回される場合でも患者さんが不利益をこうむることはありません。



しもむら小児科医院

Shimomura Pediatric Clinic

アレルギー科・病児保育